

番号	設定項目名	制度名		41老人														乳幼児														障害者													
		マル老1割	マル老2割	マル乳	乳負担無	乳負担有	乳労災	吉富乳	春日乳	直方子	久留米乳	岡垣子	古賀子	北九子	北九子小	篠栗子	マル障	障負担有	障害軽減	障労災	特障軽減	特疾障	水巻障																						
1	保険番号	141	241	181	281	381	481	581	681	781	351	451	551	371	471	771	180	280	380	480	580	680	780																						
2	2別番号	41	41	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	80	80	80	80	80	80	80																						
3	短縮制度名	マル老1割	マル老2割	マル乳	乳負担無	乳負担有	乳労災	吉富乳	春日乳	直方子	久留米乳	岡垣子	古賀子	北九子	北九子小	篠栗子	マル障	障負担有	障害軽減	障労災	特障軽減	特疾障	水巻障																						
4	保険公費種別区分	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7																						
5	5別番号チェック区分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
6	6検証番号チェック区分	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																						
7	7受給者検証番号チェック区分	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																						
8	8公費主保区分	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3																						
9	9年齢(開始～終了)	65～69	65～69	3～6	0～18	0～18	0～15	6～15	6～18	3～12	6～18	6～15	6～15	3～18	6～18	12～18	0～999	0～999	0～999	0～999	0～999	0～999	0～999																						
10	10点数単価	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10																						
11	11レセプト負担金額	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1																						
12	12レセプト請求(印刷)	0	0	2	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	2																						
13	13レセプト記載	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																						
※	所得情報															本人	低所得	低年金	本人	低所得	低年金	本人	低所得	低年金	本人	低所得	低年金	本人	低所得	低年金															
14	14外来負担区分	1	1	2	2	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1																						
15	151回負担割合	10	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
16	161回固定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
17	171回上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
18	181日上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
19	191日上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
20	201月院内上限額	0	0	0	0	600	600	800	0	800	1000	800	1200	500	1200	1600	0	500	500	500	500	500	500																						
21	211月院外上限額	0	0	0	0	600	600	800	0	800	1000	800	1200	500	1200	1600	0	500	500	500	500	500	500																						
22	221月上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																							
23	23薬剤負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																							
24	24入院負担区分	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1																						
25	251回負担割合	10	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
26	261回固定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																							
27	271回上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																							
28	281日上限額	0	0	0	0	500	0	500	500	500	0	0	500	0	0	500	0	500	300	300	500	300	300																						
29	291日上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																							
30	301月上限額	40200	72300	0	0	3500	600	5000	3500	3500	0	0	3500	0	0	3500	0	10000	6000	6000	5000	3000	3000																						
31	311月上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																							
32	321日食事助成額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																							
33	33食事療養費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																							

(注) 平成28年4月より福祉(乳幼児、障害、ひとり親)と全国公費のレセプトでの併用請求が可能となります。国保がレセプト請求となっている乳幼児の各保険番号(181,281,381,481,581,681,781,351,451,551,251,261,361,461,651,751,561,661,761,271,371,471,571,671,771)に対して、システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセ(4)」タブの「保険欄の括弧再掲(下)金額加算」、「保険欄の括弧再掲(下)記載」の全項目を左右共に「1」で設定を行ってください。障害、ひとり親の各保険番号(190,290,390,490,590,690,790,280,380,480,580,680,180,280,380,480,780,850,255,450,355,455,555,655,755,265,365)に対して、システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセ(3)」、「レセ(4)」タブの「保険欄の括弧再掲(下)金額加算」、「保険欄の括弧再掲(下)記載」の全項目を左右共に「1」で設定してください。

平成28年1月以降より複数の市町村の福祉(乳幼児、障害、ひとり親)が社保においてもレセプト請求となっていく予定です。各保険番号(251,261,361,561,351,371,450,360,580,671,265,555)に対して、システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセ(1)」タブの「一部負担金0円記載(記載)(外来)」、「一部負担金0円記載(記載)(入院)」を左「1」、右「2」で設定を行ってください。各保険番号(261,361,461,651,751,561,661,761,271,351,371,355,455,555,260,380,460,680,265,571,671)に対して、システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセ(2)」タブの「設定と異なる記載(外来)」、「設定と異なる記載(入院)」を左右共に「2」で設定してください。

令和4年10月より後期高齢2割の配慮措置の対応が必要となる予定です。各保険番号(180,280,380,480,650,255,755,190,390,590,450,280,380,460,355,580,455,555,265,655)に対してシステム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセ(2)」タブ「保険欄―一部負担金記載(後期2割)」の左側を「1」で設定してください。

※短縮制度名は請求書兼領収書等へ記載されます。状況に応じて任意の名称へ変更していただいても構いません。

41老人	「マル老1割」… 北九州市他一部市町村で実施されている老人医療費助成対象患者(1割負担)に適用して下さい。社保国保共にレセプト請求。 「マル老2割」… 北九州市他一部市町村で実施されている老人医療費助成対象患者(2割負担)に適用して下さい。社保国保共にレセプト請求。
乳幼児	「マル乳」… 初診、往診料の一部負担金がある場合、公費付加情報で設定して下さい。 「乳負担無」… 患者負担がない場合に適用して下さい。適用年齢は市町村によって異なる場合があります。 「乳負担有」… 患者負担がある場合に適用して下さい。適用年齢は市町村によって異なる場合があります。 ※平成20年10月より開始 「乳労災」… 労災の患者に適用して下さい。 ※平成20年10月より開始 「吉富乳」… 吉富町の制度。外来は月800円、入院は日500円(月5000円)。システム管理マスター「1910 プログラムオプション」の設定で福祉請求書の印字対象とすることが可能です。 ※平成22年4月より開始 「春日乳」… 春日市の制度。外来は対象外、入院は日500円(月3500円)。システム管理マスター「1910 プログラムオプション」の設定で福祉請求書の印字対象とすることが可能です。適用年齢は市町村によって異なります。春日市は保険番号251をご使用ください。 ※平成23年10月より開始、平成28年10月より制度変更 「直方子」… 直方子の制度。小学1年～3年が対象。就学前は保険番号281、小学4年～6年は保険番号551、中学生は保険番号68と同制度のようです。外来月800円、入院日500円(月3500円)。システム管理マスター「1910 プログラムオプション」の設定で福祉請求書の印字対象とすることが可能です。 ※平成25年4月より開始、平成28年10月より制度変更
	「久留米乳」… 久留米市の制度。外来は月上限1000円の患者負担。入院は患者負担なし。社保国保共にレセプト請求。令和5年10月より就学前は保険番号251、小学生は保険番号351、中学生は保険番号671をご使用ください。筑後市(令和6年10月)も同制度のようです。 「岡垣子」… 岡垣町の制度。小学1年～6年は外来月800円、入院は患者負担無。就学前は保険番号281と同制度。中学生は外来は助成対象外、入院のみ患者負担無。 システム管理マスター「1910 プログラムオプション」の設定で福祉請求書の印字対象とすることが可能です。 ※平成25年10月より開始、現在、岡垣町は保険番号251,371と同制度のようですのでそちらをご使用ください。
	「古賀子」… 古賀市の制度。小学1年～6年は外来月1200円、入院は日500円(月3500円)。現在は保険番号251をご使用ください。システム管理マスター「1910 プログラムオプション」の設定で福祉請求書の印字対象とすることが可能です。 ※平成26年10月より開始、平成28年10月より制度変更 「北九子」… 北九州市の制度。3歳～就学前は外来月500円、入院は患者負担無。3歳未満は保険番号251と同制度、小学生は保険番号561と同制度。システム管理マスター「1910 プログラムオプション」の設定で福祉請求書の印字対象とすることが可能です。 ※平成28年10月より開始、平成30年4月より社保もレセプト請求。 福岡市(令和3年7月)、篠栗町・須恵町・久山町・宇美町・志免町・新宮町・船屋町(令和6年4月)、上毛町・柳川市・ 隈垣町 (令和6年10月)も同制度のようです。 「北九子小」… 北九州市の制度。小学生は外来月1200円、入院は患者負担無。システム管理マスター「1910 プログラムオプション」の設定で福祉請求書の印字対象とすることが可能です。 ※平成28年10月より開始、平成30年4月より北九州市は社保もレセプト請求となる為、保険番号561をご使用ください。
障害者	「篠栗子」… 篠栗町の制度。中学生以上は外来月1600円、入院は日500円(月3500円)。システム管理マスター「1910 プログラムオプション」の設定で福祉請求書の印字対象とすることが可能です。現在は保険番号251,371をご使用ください。 ※令和3年4月より開始 「マル障」… 27老人が併用している場合は一部負担金請求書に印刷します。後期高齢者はレセプト請求。他公費との併用時は併用請求不可。 「障負担有」… 患者負担がある場合に適用して下さい。 ※平成20年10月より開始 「障害軽減」… 月上限を10日分(月5000円)に軽減している市町村に適用して下さい。 ※平成20年10月より開始 「障労災」… 労災の患者に適用して下さい。 ※平成20年10月より開始 「特障軽減」… 更生と長期をお持ちの方は専用の請求書での請求となるようです。月上限を10日分(月5000円)に軽減している市町村に適用して下さい。市町村によっては自己負担が異なる場合があります。 「特疾障」… 更生と長期をお持ちの方は専用の請求書での請求となるようです。該当者に適用して下さい。市町村によっては自己負担が異なる場合があります。 「水巻障」… 入院の月上限を7日分(月3500円)にしている市町村に適用して下さい。

番号	設定項目名	制度名	障害															ひとり親															福岡市					
			障害					ひとり親					ひとり親					子ども		障害		ひとり親																
1	保険番号		250	350	650	750	255	755	365	190	290	390	490	590	690	790	251	561	450	260	360	460	660															
2	法別番号		80	80	80	80	80	80	80	90	90	90	90	90	90	90	81	81	80	90	90	90	90															
3	短縮制度名	特障無	特水巻障	柳川障	特柳川障	荻田障	新宮障	荻田小障	マル親	親負担無	親負担有	寡婦	親労災	市寡婦	水巻親	福岡子ども	福岡親子	福岡障害	福岡親	福岡親子	福岡親労災	福岡親子																
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7															
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2															
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2															
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3															
9	年齢(開始-終了)		0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	6-999	3-12	0-999	0-18	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	6-18	0-18	6-18	0-999	0-999	0-999	0-999	6-18														
10	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10														
11	レセプト負担金額		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2															
12	レセプト請求(印刷)		3	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0															
13	レセプト記載		1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	0	0	1	0	1	1	1														
※	所得情報		本人	低所得	低年金	本人	低所得	低年金	本人	低所得	本人	低所得	本人	低所得	本人	低所得																						
14	外来負担区分		2	1	1	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1														
15	1回負担割合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
16	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
17	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
18	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
19	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
20	1月院内上限額		0	500	500	500	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	800	2000	800	2000	800	0	1200	0	800	800	800	500										
21	1月院外上限額		0	500	500	500	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	800	2000	800	2000	800	0	1200	0	800	800	800	500										
22	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
23	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
24	入院負担区分		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	2	1	2	1	2										
25	1回負担割合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
26	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
27	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
28	1日上限額		0	500	300	300	500	300	300	500	300	0	500	300	0	0	500	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0										
29	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
30	1月上限額		0	3500	2100	2100	10000	6000	6000	10000	6000	6000	5000	3000	0	3500	2100	0	0	3500	24000	800	24000	0	0	0	3500	0	800	0								
31	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
33	食事療養費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1										

- 障害**
- 「特障無」… 更生と長期をお持ちの方は専用の請求書での請求となります。自己負担のない市町村に適用してください。
 - 「特水巻障」… 更生と長期をお持ちの方は専用の請求書での請求となります。入院の月上限を7日分(月3500円)にして市町村に適用してください。
 - 「柳川障」… 外来の自己負担がない市町村に適用してください。
 - 「特柳川障」… 更生と長期をお持ちの方は専用の請求書での請求となります。外来の自己負担がない市町村に適用してください。
 - 「荻田障」… 荻田町の制度。外来は患者負担無、入院は日500円(月5000円)。国保、後期高齢者はレセプト請求、社保は福祉請求書での請求のようす。
 - 「新宮障」… 新宮町の制度。外来は月500円、入院は患者負担無。国保、後期高齢者はレセプト請求、社保は福祉請求書での請求のようす。岡垣町も同制度のようす。現在、新宮町は保険番号265をご使用ください。
 - 「荻田小障」… 荻田町で3歳～小学生の制度。外来は患者負担無、入院は日500円(月3500円)。国保、後期高齢者はレセプト請求、社保は福祉請求書での請求のようす。
- ひとり親**
- 「マル親」… 初診、往診料の一部負担金がある場合、公費付加情報で設定して下さい。後期高齢者は資格対象外。
 - 「親負担無」… 患者負担がない場合に適用してください。制度の有無・適用年齢は市町村によって異なる場合があります。後期高齢者は資格対象外。
 - 「親負担有」… 患者負担がある場合に適用してください。 ※平成20年10月より開始
 - 「寡婦」… ひとり暮らし寡婦に適用。制度廃止予定ですが、経過措置として平成22年9月末まで有効です。1年毎に自己負担額が上がります。 ※平成20年10月より開始、平成21年10月に負担額変更、平成22年9月で廃止
 - 「親労災」… 労災の患者に適用して下さい。 ※平成20年10月より開始
 - 「市寡婦」… 福岡市のひとり暮らし寡婦に適用。制度廃止予定ですが、経過措置として平成23年9月末まで有効です。1年毎に自己負担額が上がります。 ※平成21年10月より開始、平成22年10月に負担額変更
 - 「水巻親」… 水巻市の制度。小学～高校に適用。適用年齢は市町村によって異なります。外来月800円、入院は自己負担無し。 ※平成24年4月より開始

- 福岡市(平成24年4月より社保もレセプト請求)**
- 子ども**
- 「福岡子ども」… 患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。久留米市・八女市・筑後市・広川町・小郡市・嘉麻市・うきは市(平成28年1月)、筑前町・朝倉市・東峰村・大木町(平成28年2月)、大川市(平成28年3月)、豊前市・吉富町・築上町・毛上町(平成28年4月)、田川市(平成28年7月)、大牟田市・飯塚市(平成29年7月)、行橋市(平成29年10月)、みやこ町(平成31年2月)、粕屋町(平成31年4月)、中間市・新宮町(令和1年10月)、宗像市・福津市・直方市・大刀洗町(令和2年4月)、宮若市(令和3年1月)、川崎町(令和3年4月)、荻田市・古賀市(令和4年4月)、北九州市(平成30年4月)、須恵町(令和4年10月)、川崎町(令和4年11月)、小竹町(令和5年4月)、糸田町・大任町・福智町(令和5年5月)、赤村(令和5年6月)、宇美町・篠栗町(令和5年8月)、芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町(令和6年1月)、香春町・添田町(令和6年2月)、大野城市、太宰府市、柳川市、筑紫野市、那珂川町、東峰町も同制度のようす。
- 重度障害者**
- 「福岡子小」… 外来は月1200円、入院は患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。大野城市、太宰府市、筑紫野市(令和6年10月)、那珂川町も同制度のようす。福岡市は令和3年7月より保険番号371と同制度のようなのでそちらをご使用ください。
 - 「福岡障害者」… 患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。嘉麻市(平成28年1月)、飯塚市(平成29年7月)、北九州市(平成30年4月)、大木町(令和1年7月)、直方市(令和2年4月)、宮若市(令和3年1月)、柳川町(令和4年11月)、糸田町・大任町・福智町(令和5年5月)、赤村(令和5年6月)、芦屋町・水巻町・遠賀町(令和6年1月)、添田町(令和6年2月)、篠栗町・久山町(令和6年4月)、春日市・八女市・柳川市、筑紫野市、大野城市、広川町(令和6年10月)も同制度のようす。
- ひとり親家庭等**
- 「福岡親」… 外来:月800円、入院:日500円/月3,500円の患者負担があります。社保・国保ともにレセプト請求。久留米市・八女市・筑後市・広川町・小郡市・嘉麻市・うきは市(平成28年1月)、筑前町・朝倉市・東峰村・大木町(平成28年2月)、大川市(平成28年3月)、豊前市・吉富町・上毛町・築上町(平成28年4月)、田川市(平成28年4月)、大牟田市・飯塚市(平成29年7月)、行橋市(平成29年10月)、北九州市(平成30年4月)、みやこ町(平成31年2月)、粕屋町(平成31年4月)、中間市・新宮町(令和1年10月)、宗像市・福津市・直方市・大刀洗町(令和2年4月)、宮若市(令和3年1月)、志免町・久山町・鞍手町・桂川町(令和3年4月)、古賀市(令和4年4月)、須恵町(令和4年10月)、川崎町(令和4年11月)、小竹町(令和5年4月)、糸田町・大任町・福智町(令和5年5月)、赤村(令和5年6月)、宇美町・篠栗町(令和5年8月)、芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町(令和6年1月)、香春町・添田町(令和6年2月)、春日市、柳川市、筑紫野市、大野城市も同制度のようす。
 - 「福岡親子」… 外来:月800円、入院:患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。北九州市(平成30年4月)、吉富町、筑後市、筑紫野市、大野城市(令和6年10月)も同制度のようす。福岡市は令和3年7月より保険番号660をご使用ください。
 - 「福岡親労災」… 労災の患者に適用してください。社保・国保ともにレセプト請求。
 - 「福岡親子」… 外来:月500円、入院:患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。篠栗町・須恵町・久山町・志免町・新宮町・粕屋町(令和6年4月)、柳川市(令和6年10月)、岡垣町も同制度のようす。
- ※ひとり親家庭等にて上限額未滿の場合、社保は併用レセプト、国保は単独レセプトとなります。システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(2)」タブ「レセプト記載」付加設定の「設定と異なる記載」を左右共に「2」で設定を行ってください。

